

## コンディショニング 1DAY プログラム参加者募集!

心身の状態を整える「コンディショニングエクササイズ」を1日で気軽に体験できるプログラムです。徳島ヴォルティス考案のサッカーボールを使った運動等もあり、楽しくカラダを動かすことができます。ぜひ、この機会にご参加ください。



【日時】3月17日(火)

午前9時30分～午前11時

【会場】穴吹農村環境改善センター多目的ホール  
(穴吹町穴吹字安成73)

【対象】20歳以上の美馬市在住・在勤の方

【定員】50名(申込多数の場合、抽選)

※お申し込みいただいた方には、

3月10日(火)頃までにお知らせします。

【参加費】500円

(当日お釣りのないようご用意ください。)

【申込方法】氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスを、ファクシミリまたは下記の二次元コードから電子申請によりお申し込みください。

参加申し込みはこちら ▶



【申込期限】3月5日(木)

【準備物】動きやすい服装、タオル、飲み物



問 徳島ヴォルティス株式会社

申 ファクシミリ番号:088-672-7262

メールアドレス:vcpg@vortis.jp

※メールまたはファクシミリでお問い合わせください。

## アットインフォカナルの登録支援にお伺いします

防災や火災に関する情報、その他市からのお知らせを受け取ることができる「防災行政情報発信システム『@InfoCanal(アットインフォカナル)』」について、市職員が地域の集会所等に伺い、説明や登録の支援を行います。

自治会だけでなく、概ね10名以上お集まりいただける美馬市内の団体も対象になります。開催希望日の3週間前までに電話で申し込みください。

問 デジタルトランスフォーメーション推進課 ☎52-1717



## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

美馬市では、令和8年7月19日をもって農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が満了となります。このことに伴いまして、「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」の各委員候補者を推薦・応募により募集します。

### 【募集人数】

○農業委員19人(区域定数なし)

○農地利用最適化推進委員18人(区域定数あり)

### 【募集期間】

2月16日(月)～3月16日(月)

※申請書類を持参する場合は、募集する期間内の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送する場合は3月16日必着となります。

### 【応募資格】

#### ■農業委員

○農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方で、既に市が設置する他の執行機関の委員および市の職員でない方

※農業委員の任命要件として、認定農業者等である者が委員の過半数を占めることとなりますが、認定農業者以外の方もふるってご応募ください。

#### ■農地利用最適化推進委員

○農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる方で、既に市が設置する他の執行機関の委員および市の職員でない方

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募し、どちらか一方の委員に選任された場合、他方の委員には選任されません。

### 【応募方法】

応募に関する書類一式は、農林課および農業委員会事務局、各市民サービスセンターに備え付けています。また、市ホームページにも掲載しています。詳細については、書類一式の募集要項でご確認の上、推薦・応募様式に必要な事項を記入・押印し、下記担当課、事務局まで持参または郵送により提出してください。

#### ■農業委員：農林課

#### ■農地利用最適化推進委員：農業委員会事務局

※郵送の場合、下記まで送付をお願いします。

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 各提出先宛てまで

### 【任期】

○農業委員：令和8年7月20日～令和11年7月19日

○農地利用最適化推進委員：令和8年7月下旬(農業委員会が委嘱した日)～令和11年7月19日

問 農業委員募集に関すること：農林課 ☎52-5609

農地利用最適化推進委員募集に関すること：農業委員会事務局 ☎52-8030

### 農地利用最適化推進委員の区域定数内訳

区域名	区域の詳細	定数
美馬	重清西、重清東、喜来、郡里、芝坂	5名
脇町	脇、岩倉、江原	7名
穴吹	三島、穴吹、口山、古宮	4名
木屋平	三ツ木、川井、木屋平	2名

## 脇町税務署の確定申告会場について

### 開設期間・受付時間

2月16日(月)～3月16日(月) 土日祝日を除く

① 2月16日(月)～2月27日(金)

午前8時30分～午前11時30分(相談は午前9時から)

② 3月2日(月)～3月16日(月)

午前8時30分～午後3時まで(相談は午前9時から)

※ オンライン事前予約の状況や当日相談枠の状況により、受付時間内であっても受付を終了させていただく場合があります。

※ 上記の期間より前は、確定申告会場を設置していませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。

※ 贈与税や土地等の譲渡所得について申告相談を希望される方は、3月2日(月)以降にお越しください。

### オンライン事前予約について

○確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。



国税庁LINE公式アカウント

○オンライン事前予約の状況や当日相談枠の状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にご自宅からの e-Tax をご利用ください。

### 来場時の持参物

確定申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ

①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

問 脇町税務署 ☎52-1206 ※自動音声案内に従い『0』番を選択

次に該当する方は、**市役所で受付できませんので脇町税務署で確定申告をしてください。**

- 青色申告、損失申告、雑損控除の申告
- 住宅借入金等特別控除(初年度)の申告
- 土地建物、株式等の譲渡所得の申告
- 準確定申告(亡くなられた方)
- 譲渡損失、配当所得、消費税の申告
- 海外に居住している人を扶養とする申告

市・県民税の申告受付日程と会場については、市のホームページをご覧ください。税務課(☎52-5602)までお問い合わせください。広報みま1月号6～7ページにも掲載しています。

## 申告に必要なものを確認しよう

### 《 共通 》

- 個人番号が確認できる書類(マイナンバーカード等)
- 本人確認書類(運転免許証等)
- 税務署からのお知らせハガキ等

+

### 《 申告することで還付を受けたい方 》

- 還付先の口座番号が確認できるもの(預金通帳等)

### 《 給与所得者・年金受給者の方 》

- 源泉徴収票(原本) ※昨年中に収入があったものに限る。

### 《 農業・営業・不動産所得等がある方 》

- 収入金額と必要経費が確認できる書類(収支内訳書を作成してご持参ください)

### 《 雑所得・一時所得がある方 》

- 収入金額と必要経費が確認できる書類(証明書等) ※昨年中に収入・支出があったものに限る。

### 《 各種控除を受けたい方 》

#### 社会保険料控除

- 領収書(原本)または支払い証明書等 ※昨年中に支払ったものに限る。

#### 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等控除

- 控除証明書(原本) ※昨年中に支払ったものに限る。

#### 障害者控除

- 障害者手帳または障害者控除対象者認定書等

#### 寄附金控除

- 受領証明書 ※昨年中に支払ったものに限る。

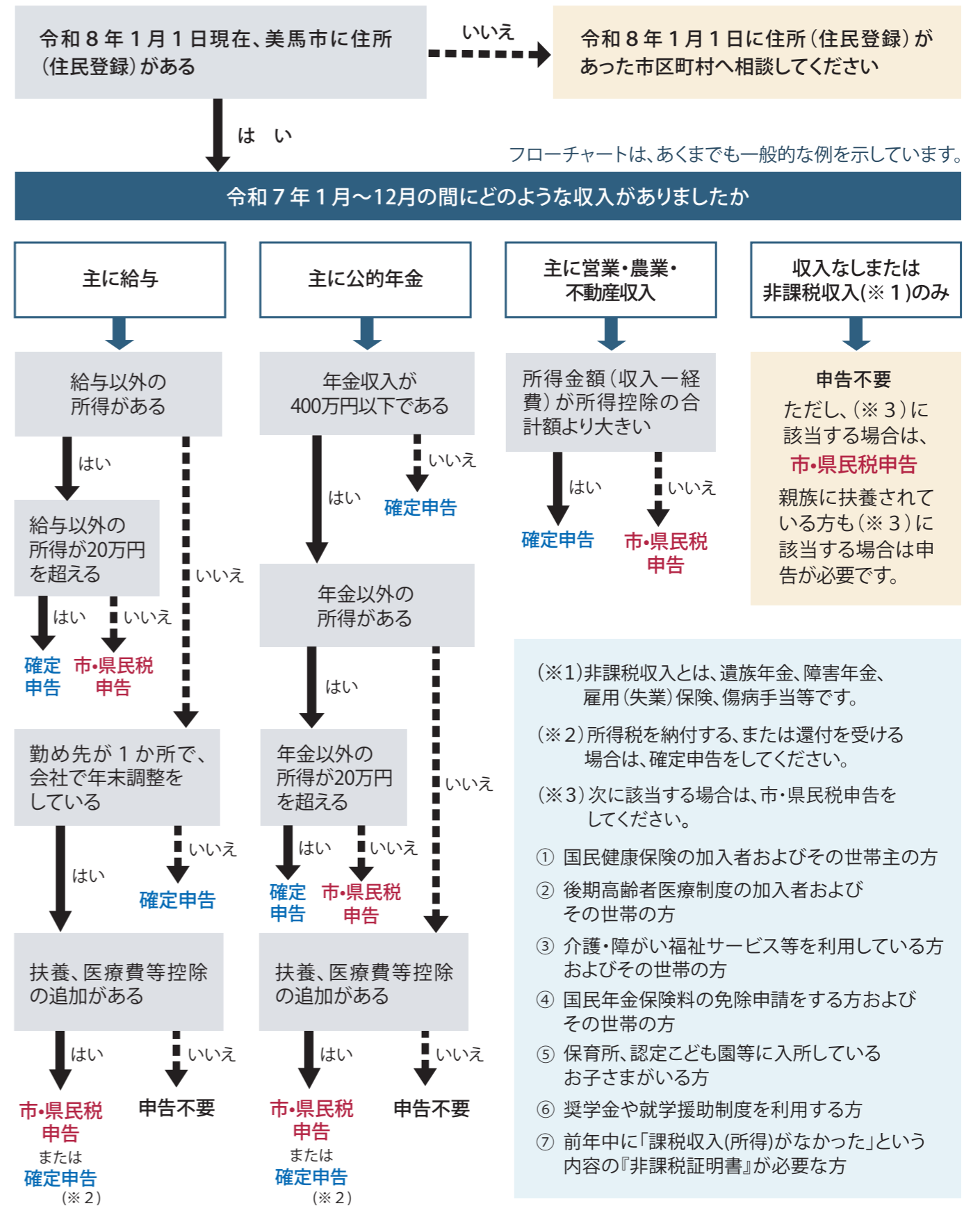
#### 医療費控除

- 医療費控除の明細書 ※昨年中に支払ったものに限る。または医療費通知(原本)

△領収書だけでは控除を受けることはできませんので、医療費控除の明細書を作成してご持参ください。

# 税の申告はお早めに!

## 申告が必要かどうか確認しよう



## 「物価高対応子育て応援手当」のご案内

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、児童手当受給者に「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### 【対象児童】

- ①令和7年9月分（※9月に出生した児童については10月分）の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

### 【支給額】

児童1人当たり 2万円

詳しくは右の二次元コードから  
市のホームページをご覧ください。



### 【申請が必要な方】

- 公務員または令和7年10月1日以降に生まれた新生児の保護者の方
- ※美馬市から令和7年9月分（※令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給している方は、**申請不要**です。  
⇒対象者には案内文書を送付しています。

### 【申請期限】

- 公務員：令和8年2月27日（金）
- 新生児の保護者：令和8年3月31日（火）
- ※令和8年3月16日以降に生まれた新生児については、出生の翌日から15日以内に申請を行ってください。

- 問 子どもすこやか課 ☎52-5606  
内閣府コールセンター ☎0120-252-071（受付：平日午前9時～午後6時）



## 市の観光に関する住民満足度調査にご協力ください

美馬市では、令和7年3月に『美馬市観光戦略』を策定し、環境面、経済面、社会的・文化的な観点で「持続可能な観光地づくり」に取り組み、観光客の受入のみならず、住民生活の質の向上を目指しています。

今回、市民の皆様が感じる市の観光についてのご意見を広くお伺いするため、アンケート調査を実施することにしました。皆様のご協力をお願いします。

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に美馬市特産品をプレゼントします。

【回答期限】 3月6日（金）

【回答方法】 右の二次元コードを読み取り、設問にご回答ください。

- 問 観光交流課 ☎52-5610  
美馬観光ビューロー ☎53-8599



アンケートフォームはこちら